

女性の活躍に関する情報の公表について

女性活躍推進法の規定に基づき、以下のとおり情報を公表します。

1 労働者に占める女性労働者の割合【令和6年4月1日時点】

	男性	女性	計	女性の割合
教員	82人	28人	110人	25.5%
事務職員	36人	43人	79人	54.4%

2 労働者の一月当たりの平均残業時間【令和5年度実績】

事務職員	11.0時間
------	--------

3 男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	80.1%
常勤教職員	86.8%
非常勤教職員	216.8%

対象期間：令和5年度（2023年4月1日～2024年3月31日まで）

賃金：基本給、時間外勤務手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

常勤教職員：常勤教員、事務職員

非常勤教職員：有期雇用教職員、再雇用職員